

芝山町地域防災計画を改定しました

☎ 総務課 自治振興係 ☎ 77-3903

このたび町では、さらなる地域防災力の向上などを図るために芝山町地域防災計画を改定しましたので、お知らせします。

●芝山町地域防災計画とは

災害対策基本法に基づき、芝山町防災会議が策定する計画です。この計画では、地震、風水害および大規模な事故災害などから住民などの生命や

身体および財産を守るため、平時の災害予防や災害時の応急対策、復旧・復興活動などを定めています。

●計画改定の背景・目的

既存の芝山町地域防災計画は、東日本大震災の教訓を踏まえて平成26年3月に改定されました。しかしながら、その後も日本各地では大規模な災害が頻発しており、国ではこれらの災害教訓を踏まえて防災関係法令の改正などを行い、災害対策を推進してきました。

町においても、災害時応援協定の拡充や芝山町情報メールの導入など、さまざまな防災対策に取り組み、地域防災力の向上を図るとともに、これらの状況を踏まえて町の防災体制がより実効性の高いものとなるように、芝山町地域防災計画を改定しました。

●主な改定事項

〈被害想定の修正〉

想定する地震を「千葉県北西部直下地震」に改めました（町が想定する最大震度は「6強」）。

〈空港の機能強化に伴う防災課題とその方策〉

成田空港の機能強化に伴い見込まれる防災上の課題とその対策方針を明記しました。

〈地域防災力の向上〉

自主防災組織に関連する補助金制度や地区防災計画制度について明記しました。

〈要配慮者利用施設の避難体制の強化〉

危険区域内の要配慮者利用施設は、避難確保計画の作成などが義務付けられたことを明記しました。

〈防災拠点・避難施設などの整備〉

役場庁舎の非常用電源設備や指定緊急避難場所・指定避難所の一覧などを明記しました。

〈避難行動要支援者の支援体制の強化〉

町の避難行動要支援者避難支援計画に基づく名簿情報の適切な管理などについて明記しました。

〈町の防災体制の強化〉

災害時における町職員の配置基準を見直し、機構改革に伴う組織体制の改正を行いました。

〈放置車両などの移動〉

緊急な場合、道路管理者は放置車両などを自ら移動できることを明記しました。

〈避難勧告などの充実〉

各避難情報を適正な名称に修正し、避難勧告などの発令基準の見直しを行いました。

〈車中泊・テント泊などの避難者への対応〉

ボランティアなどと連携して車中泊やテント泊の避難者を把握し、支援することを明記しました。

〈医療救護体制の強化〉

県が設置する合同救護本部の位置付けを明記し、町の救護所の見直しなどを実施しました。

〈竜巻などの災害への対応〉

竜巻に関連する情報の収集・伝達や発災時における迅速な被災者支援について明記しました。

GW(ゴールデンウィーク)期間の 業務日程について

今年のGW(ゴールデンウィーク)は、新天皇の即位などが関連し、4月27日(土)～5月6日(月)の期間において大型連休となります。

つきましては、下記のとおり連休期間中の公共施設の営業日程や関連業務の注意事項などをお知らせしますので、ご確認ください。

公共施設の営業日程について

■役場庁舎

4月27日(土)～5月6日(月)までの期間閉庁

※出生届や死亡届などの戸籍の届け出は受け付けます。

■中央公民館

4月27日(土)～28日(日)・・・開館

4月29日(月)～5月7日(火)・・・休館

5月8日(水)～通常営業

■福祉センター「やすらぎの里」

4月27日(土)～28日(日)・・・開館

4月29日(月)～5月6日(月)・・・休館

5月7日(火)～通常営業

■社会体育施設(総合運動場〈テニスコートや武道館など〉、農業者トレーニングセンター、芝山公園野球場、スポーツ広場)

4月27日(土)～29日(月)・・・開館

4月30日(火)～5月3日(金)・・・休館

5月4日(土)～7日(火)・・・開館

5月8日(水)・・・休館

5月9日(木)～通常営業

■芝山文化センター

4月27日(土)～29日(月)・・・開館

4月30日(火)～5月3日(金)・・・休館

5月4日(土)～7日(火)・・・開館

5月8日(水)・・・休館

5月9日(木)～通常営業

■芝山古墳・はにわ博物館

4月27日(土)～5月6日(月)・・・開館

5月7日(火)～8日(水)・・・休館

5月9日(木)～通常営業

■青年研修所

4月27日(土)～29日(月)・・・開館

4月30日(火)～5月3日(金)・・・休館

5月4日(土)～7日(火)・・・開館

5月8日(水)・・・休館

5月9日(木)～通常営業

関連業務について

■公共交通の運行

〈空港シャトルバス〉4月27日(土)～5月6日(月)の期間すべて運行

〈ふれあいバス〉4月28日(日)、5月5日(日)のみ運休

〈あいあいタクシー〉4月28日(日)～5月6日(月)の期間すべて運休

※5月7日(火)より運行開始

■ごみの収集など

〈ごみ収集〉広報3月号と一緒に配布させていただいた「平成31年度芝山町家庭ごみの日カレンダー」のとおり(通常のごみ収集日

と変更などはありません)。

〈自宅回収〉5月(連休期間明け)の自宅回収による粗大ごみの収集を依頼される方は、4月26日(金)午後4時までに山武郡市環境衛生組合(☎0479-86-3516)へ直接電話にて、お申し込みください。

※連休期間中の自宅回収および依頼の受け付けは行いませんので、ご注意ください。

〈直接持ち込み〉連休期間中の山武郡市環境衛生組合へのごみの直接持ち込みについては、一切受け付けしていませんので、ご注意ください。